## ○つくばみらい市定例教育委員会(平成29年 2月)

1 日時 平成29年 2月20日(月) 午前9時30分から

2 場所 伊奈庁舎 3階会議室

3 出席委員 教育長 石塚 眞典

委員中島 正志委員久下 伸子委員直井 修三

委員 八島 秀仁

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 井波 進

学校教育課長 飯泉 勝宏 学校教育課課長補佐 小林 弘幸 学校教育課課長補佐 天神 信光 教育指導室長 長塚 和徳 生涯学習課長 木川 眞

6 傍聴人 なし

7 審議事項 議案第3号 平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第5号)

(案) について

議案第4号 平成29年度つくばみらい市一般会計予算(案)につい

7

議案第5号 つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例につい

T

議案第6号 つくばみらい市立図書館条例の一部を改正する条例につ

いて

議案第7号 つくばみらい市実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱

の一部を改正する要綱について

報告第4号 みらい平地区の小学校区及び中学校区について(答申)

報告第5号 区域外就学について

報告第6号 後援申請について

## 8 議事

## 石塚教育長 【平成29年 2月定例教育委員会の開会宣言】 【あいさつ】

- ・議会、一般質問について
- ・なのはな教室の一年間の報告や計画発表について
- ・大子町の子育て支援(給食費、医療費、保育料の無償)について
- ・子供食堂(常総市、下妻市)について

本日もよろしくお願いします。

井波教育部長 議事の進行につきましては、石塚教育長にお願いします。

石塚教育長 議案第3号「平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第5号)(案)

について」説明お願いします。

飯泉学校教育課長 議案第3号「平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第5号)(案)

について」学校教育課分を資料に基づき説明する。

木川生涯学習課長生涯学習課分を資料に基づき説明する。

石塚教育長 質疑を諮る。

直井委員 教育委員会事務局事業の中の報償費の報償金のスクールガード講習会講師

謝礼が減額になっておりますが、そちらについて教えて頂きたいです。

飯泉学校教育課長 スクールガードにつきましては小絹小学校地区でスクールガードを行なっ

ております。今年度に谷井田小学校地区で立ち上げる予定でして、現在募 集の段階でございますので今回は講習会までに至らなかったということの

減額でございます。

直井委員 活動内容はどういった事をするのでしょうか。

飯泉学校教育課長 小学校の登下校の見守りを行って頂くということです。

直井委員 主催はどちらになるのでしょうか。

飯泉学校教育課長 | 谷井田小学校についても社会福祉協議会が中心となってやっております。

直井委員 スクールガードそのものについても、見守りの事については地域のことも

あるしその辺りの整合性はどうなのかなという話がでていましたので。

飯泉学校教育課長 | 谷井田小学校では見守り隊としてやって頂いておりますが、事故等の保障

責任については中々明確でなかったものですから、社会福祉協議会が主になり、登録された方については保険加入をして頂き、何かあった時の保障

の部分もありますので社会福協議会にお願いしました。

石塚教育長
その他ございますか。

久下委員 生涯学習課部分の返還金についてもう一度説明をお願いします。

木川生涯学習課長 県に対して、補助の申請をする際に人件費部分で児童クラブの運営の経費

を過大計上していましたので県に返還する金額です。

久下委員 はい、わかりました。

石塚教育長 | 議案第3号「平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第5号)(案)

について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

石塚教育長 議案第3号「平成28年度つくばみらい市一般会計補正予算(第5号)(案)

について」原案のとおり承認します。

続きまして、議案第4号「平成29年度つくばみらい市一般会計予算(案)

について」説明お願いします。

飯泉学校教育課長 議案第4号「平成29年度つくばみらい市一般会計予算(案)について」

学校教育課分を資料に基づき説明する。

木川生涯学習課長生涯学習課分を資料に基づき説明する。

石塚教育長質疑を諮る。

直井委員 小中一貫教育事業の需用費の消耗品費がずっと4万円ですが、小中一貫教

育事業というのは、小中連携を含めてかなり発展的にやっておりますので、 振興的な研修を発展していくのであればこの金額はいかがなものでしょう か。あと学校教育振興事業で夏期水泳監視員報償がありますが、小張、東、 谷原小学校だけですが他の小学校はやっていないので計上していないとい う事でしょうか。

飯泉学校教育課長

要望額が満額ではないのですが昨年と同額もしくは数パーセントの減額となっていますので、もう少しこの辺りはこれからの課題としてやっていきたいと思います。

井波教育部長

財政課が所管となりますが、予算の編成方針を毎年、市長が決めるのですが需用費とかは前年よりも減額しなくてはいけないということですが、財政の厳しい状況で学校教育課は前年同様に確保できたことは良かったと思います。学校の予算も要望より大分カットになってしまいまして本来ならば子供達に直接行く部分ですが、全体的な予算が回らないということですので予算の積算の方針に沿った設定となっております。

新しい事業も中々やらせてもらえない状況ですが、その中でも重要な物と 重要でない物に精査して重要な物についてはやらせて頂いている状況で す。

直井委員

先日、教育基本計画を頂きましたが、幼小中の一貫教育というのはすごく 重要視されています。就学前教育から義務教育までのひとつの並びの中で 学びの連続性を高めていこうというのはここにずっと書いてあったもので すから、そうなりますと一貫教育の意義をもう少し全面的に出してそれに 対しての予算化は必要だと思います。それぞれの活動の幅を広げるにして も金銭面の問題がでてくると思いますが、何にお金が掛かるのか検証して 頂けると私達がやっている事が見えてくるのではないでしょうか。

飯泉学校教育課長

消耗品費につきましては小中一貫に限っては4万円ですが、学校予算や教育委員会の消耗品費を必要に応じて譲渡するようにしておりますのでご理解頂きたいと思います。もうひとつの夏期水泳監視員報償金ですが希望されている学校のみとなります。

直井委員

夏のプールは3校しかやっていないのですね。

久下委員

色々な学校の設備の充実を図る為に色々な業者が入っていると思いますがその時の入札は学校の部分は教育委員会でやっているのですか。

井波教育部長

入札は財政課で担当しており、設計書は学校教育課、生涯学習課で作成し、 それを基に指名にしたり、一般競争入札とか条件付き入札を行っています。 先程の予算の関係ですが予算は厳しいですが必要な事業は考えをまとめ て、予算計上を行い、重要であると認定されれば予算が付きます。新たな 視点に立って事業を展開していくのであれば、その分を要求して付けてい ただく事になります。

直井委員

新しい事業というのは、事業としてその中に消耗品費があるだけの話です よね。 井波教育部長 そうですね。消耗品費が掛からない事業もありますし、同じ結果を求める

にしてもお金の掛かるもの掛からないもの、あまり必要としないものがありますので吟味して頂いておりますので、その中で展開しております。

石塚教育長 議案第4号「平成29年度つくばみらい市一般会計予算(案)について」

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

石塚教育長 議案第4号「平成29年度つくばみらい市一般会計予算(案)について」

原案のとおり承認します。

続きまして、議案第5号「つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条

例について」説明お願いします。

飯泉学校教育課長 | 議案第5号「つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例について」

資料に基づき説明する。

石塚教育長 質疑を諮る。(質疑なし)

議案第5号「つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例について」

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

石塚教教育長 議案第5号「つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例について」

原案のとおり承認します。

続きまして、議案第6号「つくばみらい市立図書館条例の一部を改正する

条例について」説明お願いします。

木川生涯学習課長 議案第6号「つくばみらい市立図書館条例の一部を改正する条例について」

資料に基づき説明する。

石塚教育長 質疑を諮る。(質疑なし)

議案第6号「つくばみらい市立図書館条例の一部を改正する条例について」

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

石塚教育長 講案第6号「つくばみらい市図書館条例の一部を改正する条例について」

原案のとおり承認します。

続きまして、議案第7号「つくばみらい市実費徴収に係る補足給付補助金

交付要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いします。

飯泉学校教育課長 議案第7号「つくばみらい市実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の一

部を改正する要綱について」資料に基づき説明をする。

石塚教育長 これは第10条の次に新しい第11条を加えることになったのはなぜでし

ようか。

小林学校教育課長補佐 | 今現在の要項については、いつの時期に誰に提出するという明文化されて

いなかったものですから、今回第11条を追加しまして「補助金の交付を受けた者は交付を受けた日から15日以内」という日にちと、「市長」という誰にというものを明文化したものです。今まで何も条文がなかったものですから、どういう書類を誰にいつ出すのかということが記載されていな

石塚教育長

かった為明確にしました。

委員

部を改正する要綱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 異議なし。

石塚教育長

議案第7号「つくばみらい市実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の一部を改正する要項について」原案のとおり承認します。

議案第7号「つくばみらい市実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の一

続きまして、報告第4号「みらい平地区の小学校区及び中学校区について (答申)」説明お願いします。

報告第4号「みらい平地区の小学校区及び中学校区について(答申)」資料 に基づき説明する。

質疑を諮る。

中島委員

中学校区の付帯事項(3)で通学路の問題があると思いますが、具体的にどうするのかはまだ決まっていないのでしょうか。例えば、通学路の点検、安全ですが特に伊奈方面への通学路は谷和原中学校より通学困難で危険な状況が予想されます。軸道を通して県道を利用すればほとんど歩道があるので自転車も大丈夫だと思いますが、実際陽光台地区から伊奈に通っている生徒はどの道を通っているのかきちんと検証をしっかりやった上で、どういう所に危険個所があるのか、どう対応していくのか、付帯事項(3)を完全に履行していくには大事な項目だと思います。ただ掲げているだけで後にしてしまうと、こんな危ない道路では通学する事はできないという保護者の意見がでてくる可能性もありますので、準備を十分に早めにして、整備をする為にはどういう準備をすればいいのか手順を追ってやっていく必要があると思います。

井波教育部長

通学路安全対策推進会議というのがありまして、教育委員会の学校教育課 で主催しているものですが、土浦土木事務所や常総警察署、市役所の安心 安全課、建設課がメンバーになっております。それぞれの役割で進めてい まして既に小張小学校、陽光台小学校に通っていた子供達も伊奈中学校に 通っている生徒はいますので、そのルートも決まっています。実際に歩道 を整備しないといけない箇所もございますが、それについては買収や測量、 工事までとなりますと5年、10年スパンの事業になってしまいますので、 その間どう対応するかというのを話し合うのが通学路安全対策会議になり ます。今年度も開催予定でいますが、平成31年度から正式になりますの でそれに間に合うような方策を優先的にやって行くしかないのかなと考え ております。谷和原中学校の通学路についても歩道は付いていますが、今日 の段階で100人規模の子供達が、10分間でみらい平の下り坂を通るの で一番危ないと聞いております。それには県道の拡幅予定がされているの ですが用地買収が難航していまして5年、10年スパンになります。その 辺りも加味しながら、警察、安心安全課で何とか対応策が考えられないの かなと考えております。全体の小学校・中学校区でも同じような所もあり

ますのでそちらも進めていかなければと思います。

中島委員

勿論警察や行政の対応もありますが、子供達への指導も大事だと思います。 マナーのきちんといている学校では3人で並行して走ってはいけない、こ れも学校のマナーの指導としてやっている所もあります。学校側の指導も 合わせて、そして環境整備をする側も含めて両面から子供達が安全に通学 できる環境を作っていければなと思います。

石塚教育長

平成30年度からですから不完全な中での登下校となりますが、今から両 校の子供達に学校の方で計画的に指導して現場に出ていっても中々大変だ と思います。私も朝にみらい平の下り坂の所の様子を見ていますが、子供 達も非常に危ない運転をしていますから中々そこまでの指導が行き届いて いないと思います。今は自転車も加害者になる時代ですから十分に指導は 必要だと思います。

よろしいでしょうか。

本件につきましては報告として承りました。

報告第5号「区域外就学について」は個人情報が含まれますので審議を非 公開としてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

石塚教育長

異議なしにより非公開とします。

それでは、報告第5号「区域外就学にいて」説明お願いします。

以下、非公開。

石塚教育長

本件つきましては報告として承りました。以上個人情報の報告が終了しま

報告第6号「後援申請について」説明お願いします。

木川生涯学習課長

報告第6号「後援申請について」資料に基づき説明する。

NPO法人子どもみらい飛行において実施する「第5回TOSS全国10 00会場教え方セミナーin茨城」についての後援申請を承認しておりま す。

石塚教育長

質疑を諮る。(質疑なし)

本件につきましては報告として承りました。

その他の「各課業務報告について」説明お願いします。

木川生涯学習課長

生涯学習課より業務報告の説明をする。

- ・千葉県香取市との文化交流事業について
- 市民ウォークDAY (ノルディックウォーキング) について
- 第11回ドッチボール大会について

長塚教育指導室長

教育指導室より業務報告の説明をする。

- ・学校と警察の連絡協議会について
- ・若手教員配置校訪問について
- ・教育長との教員評価・人事面談について
- ・若手教員研修会について

	・生徒指導訪問について
	・教科書等専門委員会研修会について
	・各学校における今年度の教育活動のまとめについて
	・小中一貫教育の中学校区ごとのまとめについて
	・次年度にむけての教育指導室の計画立案について
	・指導要録の電子化について
	・いじめに関する保護者からの要望
	・ボール遊びからのけんかについて
	・車と自動車の接触について
石塚教育長	その他の「入学式の出席」について各委員へ確認。
	3月31日,4月3日の人事発令の伝達式の出席依頼。
	続きまして、次回の開催について決めさせて頂きたい。
	3月23日(木)午後1時30分
	その他ございますか。
久下委員	・子供達に誇れるまちづくりで偉人伝教育の子ども達への指導について
	・小中一貫教育の実情について
	・平成32年度から英語教育が小学3年生からになると思いますが、当市
	の英語教育に対する考え方について
	次回に教えて頂きたいです。
石塚教育長	教育指導室の方でお答えします。
直井委員	学校に放射能の除去物が埋められていますが、その後の処理はどうなるの
	でしょうか。
井波教育部長	線量もそんなに高くはないので、移動するとなると移動先も必要ですので
	現状のままに成らざるを得ないと思います。
石塚教育長	安心安全課という担当部署もありますので何かしらの対応はあると思いま
	す。
直井委員	そうですね
石塚教育長	では以上を持ちまして平成29年2月定例教育委員会を閉会します。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年2月20日

教育長 石塚 眞典

教育長職務代理者 中 島 正 志